



WEB
配信

第156回

顧問先様限定 税務会計セミナー

実務で留意すべき寄附金の事例

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

「寄附」あるいは「寄附金」と聞いて、最初にどのようなイメージが浮かぶでしょうか。一般的には金銭やモノを無償で渡す行為を寄附、特にその場合の金銭のことを寄附金と呼ぶでしょう。しかし、法人税上の寄附・寄附金は単純に金銭やモノを渡すことだけではなく、例えば、低額譲渡などもその範囲に含みより広義なものとなっています。そのため実務担当者は寄附金制度を理解するとともに、どのような行為が法人税上の寄附金に該当するのかという事例を頭に入れておく必要があります。また、グループ法人税制や役員給与等の他の論点に派生することもあります。ここでも「どのような事例がそれに該当するか」を知っているかが問われることとなります。

本セミナーでは、寄附金の定義や制度の全体像に触れるとともに、実務上特に留意すべき寄附金の事例を紹介し、その判断及び考え方や税金計算への対応方法について解説します。

配信日時

令和7年

9月19日(金) 9:00～配信開始

※視聴可能期間は、開始より1か月間です

解説予定内容

- ・ 寄附金制度の概要
 - 寄附金の定義・範囲・金額
 - 損金算入限度額 など
- ・ よくある事例
 - 具体例の紹介
 - グループ法人税制や貸倒損失 など
- ・ 他の経費との区分
 - 交際費、広告宣伝費、給与など

講師



あいわ税理士法人
アシスタントマネージャー
税理士

中井 健治
なかい けんじ

2016年あいわ税理士法人に入社。

税理士業界に入る前は、中堅証券会社の財務部に所属。会社法計算書類や有価証券報告書等の開示書類の作成、法人税・消費税申告書の作成を担当。

現在は、上場準備会社、上場会社グループを中心に、幅広い分野に従事している。

受講料

無料

※顧問先様限定で受講できます

お申込

申込
期限

令和7年

9月12日(金)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから



※お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。